

小中学生  
保護者世代

# 市民と市長の対話集会

第111回

タウンミーティング記録集



平成29年6月30日(金曜日)

会場 市民センター

時間 午前10時～正午

協力：東村山市立小・中学校PTA連合協議会

東村山市

## ○開催内容

平成29年6月30日（金）午前10時、市民センターにおいて小中学生保護者世代の方を対象に「タウンミーティング」を開催いたしました。53名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。なお、開催にあたっては『東村山市立小・中学校PTA連合協議会』の皆さまに広報周知、当日の司会や受付、運営等のご協力をいただきました。ありがとうございました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち50枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

富士見町	9人
久米川町	8人
秋津町	5人
恩多町	5人
廻田町	5人
その他市内	18人
合計	50人

### ・年齢

20代以下	1人
30代	9人
40代	32人
50代	3人
60代以上	1人
未記入	4人
合計	50人

### ・性別

男性	3人
女性	46人
未記入	1人
合計	50人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成29年10月21日（土）	多摩湖ふれあいセンター	午前10時～正午

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。今日は足元の悪い中、このように多くの方々にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

市内には13町ありますが、大体毎月、各町に私がお邪魔させていただいて、このような対話集会を開催しているのですが、今日で通算すると111回目となります。各町、結構大勢の方にご参加いただいているいろいろなご意見やご要望をいただくのですが、どうしても年齢に偏りがあるのが実情で、地域でタウンミーティングをすると大体60～70代ぐらいの方がほとんどということがあります。

地域によっては、たまたま昨年か一昨年に青葉町開催した時には通学路の問題で結構、保護者世代の方が参加されていろいろご意見をいただいたことがあるのですが、小・中学校の児童生徒、あるいはもっと下の未就学のお子さんをお持ちの年代の方、大体30～40代ぐらいの方々のタウンミーティングの参加というのがあまりいただけない傾向がございまして、3年前からP連（東村山市立小・中学校PTA連合協議会）のご協力をいただいて、お忙しい中、時間をつくっていただいて、ちょうど小・中学校にお子さんが通学をしている年代の保護者の皆さんにお集まりいただいて、主には学校や教育の問題や、子育てに関する様々な課題についてご意見・ご要望をいただけてきたところでございます。

開催した当初は2学期制のことで、特に中学校にお子さんがいらした保護者の方が受験を控えて、どうしても他の公立中学校では3学期制でやっていて、2学期の成績が受験に大きく関わるということで、東村山市の場合2学期制でそれが不利になるのではないかと。決して不利になることはなかったと思いますけれども、そういうご懸念や不安があって、そのことは「こういうご意見がありました」ということを教育委員会にもお伝えをして、学期制につきましてもここ数年、教育委員会の中で議論をし、先生や保護者の皆さんにもアンケートを取ったりされて、今年の4月から今までの2学期制の成果を活かしつつ、また3学期制にするというようなことがありました。

そういう意味では、単に皆さんから意見を聞きっぱなしということではなくて、具体的に改善をしたり、あるいは通学路の問題やいろいろなことで少しずつ改善をさせていただいてきた経過がありますので、せっかく雨の中を出てきていただいて話をしたけれども変わらないということがないように、今日も真摯に皆さんのご意見を受け止めさせていただいて、当然すぐにできることばかりではありませんが、一応、市の事情も説明させていただいた上で、反映できるところはできるだけ反映をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただければと考えております。

昨日P連の総会があって、会長職・副会長職を退任されましたIさん、Kさん、本当にお疲れ様でした。また、各学校のほうにも呼びかけをしていただいて、こうしてお集まりをいただきましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは司会のKさん、どうぞよろしく願いいたします。皆さん、よろしく願いいたします。

## 【会場でのご意見】

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

### ◆学校教育について

(小学生保護者)

来年度から実施される道徳の教科化について心配している。中学でも再来年度から実施になると聞いている。この春に政府で教育勅語を授業で活用しても構わないというような閣議決定もされて、さらに心配が深まっている。その辺のところを東村山市ではどのように捉えているのか。最近、学習を見ていると、対話よりは体験を重視するというようなところが見受けられて、どうしても体験しないとわからない。対話によったり、言葉とか教科書等人から伝えるものでは子どもに伝わらないというのがすごく問題だと思い、被爆者の話を聞く等を学校で力を入れて取り組んでいただきたい。体験を重視するというところでは、例えば秋津小では修学旅行が移動教室というかたちで行われているが、それも宿泊体験ということで行われて、先生が付き添わないかたちで生徒が10人ぐらいの単位で宿泊するというところにも非常に心配を抱いている。この移動教室というのが以前は萩山小で行われ、それが秋津小に伝わり、今後、南台小でも行われるというように流れていくのではないかという話を聞いている。何か事故があった時とか、子どもだけを知らない宿泊先に預けるとするのは非常に不安を感じているし、今後の道徳の教科化だったり教育勅語の問題だったりも含めて、東村山市としてはどのように考えているのかということをお伺いしたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

道徳の教科化ということにつきましては、当然、教科ということになれば学習指導要領に基づいて東村山市教育委員会としては進めていくということになろうかと考えております。

ただ、東村山市の特性として言えば、やはり『いのちとこころの教育』というのが東村山の場合は教育理念の大きな柱の1つになっていて、市内にハンセン病の療養所である多磨全生園があることから、各学校で独自なかたちですけれども様々なかたちで多磨全生園での学びを通じて人間として必要な人への優しさだとか人権だとか、そういったことを学んでいただいているところでございます。

今後、教科化に伴いまして、こうした東村山市が大事にしてきた『いのちとこころの教育』というものは、ぜひ進めていく必要があると市長としては考えております。

ただ、教育の内容、現場につきましては、市長がいろいろ言うよりはあくまでも教育委員会そして各学校の主体性・独自性を踏まえるべきだと私としては考えているところでありますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

それから移動教室の件は、正直に言って私は今初めてそういう形態でやっている学校があるということをお伺いしたところなのですが、一概に良いとも悪いとも言えません。それぞれの学校のいろいろな教育的なご判断があった中で、グループで少人数にわかれて宿泊をするということも絶対にあってはならないというレベルの話ではないのかなと思います。確かにご心配のように宿泊施設に先生がつかないということになりますと、何かあった時にはどういう対応をするのか。そこは学校でしっかり対応が整っていることが大前提なのではないかなと考えます。そこは行先云々とか宿泊の形態というよりも、安全管理が徹底されるように、教育委員会から指導をしていただくことが大事なかと考

えております。

◎ 指導室より ◎

道徳の教科化につきましては、これまでの学校教育における道徳教育の要として実施されてきた「道徳の時間」の改善・充実に取り組む必要性から改訂されたものです。今回の改訂は、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものであります。本市教育委員会といたしましても、今回の改訂の主旨や道徳科の目標を踏まえた教材を生かした指導の工夫について、各学校へ指導・助言してまいります。

宿泊を伴う移動教室の行く先につきましては、校長の判断によるものですが、児童の安全面につきましては十分に配慮するとともに、保護者の方への丁寧な説明につきましても、あらためて各学校へ指導・助言してまいります。

## ◆学校教育について（その2）

（小学生保護者）

中学生の学習指導要領の体育に銃剣というのが盛り込まれたと聞いたが、実際にそれを選択するようなことがあるのかと不安。そういうものが学校にあることによって、いじめの時に利用されたり、それが体育なのかというニュアンスも素人感覚ではわからない。間違った情報かもしれないが、今でも剣道とか柔道とかいろいろな中から選択して学校で取り組んでいると思うが、その辺の選択の決定過程というのはどのようなになっているのかお伺いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私はその学習指導要領にそういうものが盛り込まれたということは承知しておりませんが、今の段階で何ともお答えしようがないのですが、もしそういうことであれば武道の1分野ということなのでしょう。東村山市の場合は恐らくその中から柔道をやるか剣道をやるということになるかと思っておりますので、現状、大幅に何か違うものをやるということにつきましては私どもとしては考えておりません。

そういう話としてあるのかないのかというのがちょっと確認が取れないのでわかりませんが、そこについてはきちんと確認を取った上で、基本的にはいじめの問題と教える科目が連動するということはあまり想定しないのですけれども、逆に剣道をやったり柔道をやったりすることでいじめられるということになると非常に大きな問題だろうと思っておりますので、そういうことのないように努めていきたいと考えております。

剣道や柔道でも講師の行き過ぎた熱意によって事故を起こしたりするケースというのもあると思う。今まであった剣道や柔道でいじめと連動するような発想はすぐにはできないが、このことは新聞の記事で見たのでまだ実際に実施されるまで猶予がある案件なのかわからない。ただ、それは直接的に連動してしまうと保護者としては感じていて、もし選択過程で保護者の意見が反映されるような機会があるならどういう方法で伝えていけば良いのかなと思ったので、その辺も伺いたい。

（小学生保護者）

◎ 市長回答 ◎

私も実は高校の時に剣道部だったのですが、剣道や柔道だったらまだしも、他のことを教えられる先生がいっちゃうのかどうか、そこも心配なところです。

今、メモが入りまして、銃剣道が武道などの種目の中に加えられたということは事実のようです。今、学校でもそれが加えられて全部で9種目あるそうなので、その中で何を選ぶかというのはやはり教えられる状況がない、あるいは教えられる場所もないとできないことなので、それらにに応じてどういう教育的な効果を狙って行うかということについては学校の判断になろうかと思います。

先ほど申し上げましたように、大体そういう種目を教えられる先生がいるのかなというのが私も率直に疑問なところがあります。まだ一般的に柔道をやっていたり剣道をやっていたりする方はそこそこいっちゃって、そういう種目は教えられるかなと思うのですが、それ以外の種目になると私も現場のことは十分に承知しているわけではないのですが、逆に難しいのではないのでしょうかというような気がいたします。

少し安心した。ありがとうございます。

(小学生保護者)

◎ 指導室より ◎

次期学習指導要領では、中学校の保健体育科の「武道」において、現行の学習指導要領と同様に、柔道、剣道、相撲の中から一つを選択して履修することになっております。今回の改訂では、学校や地域の実態に応じて、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修できることが示されております。

柔道や剣道など、何を選択するかにつきましては、各学校の実態に応じて最終的に校長が判断いたしますが、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うとともに、用具の扱い等も含めて安全面に関して十分に配慮するよう、今後も各学校へ指導・助言してまいります。

◆中学校図書室に専任司書の常時配置を

(中学生保護者)

中学校に専任司書を毎日配属して欲しい。今、中学校は司書がない日は開館されていない学校が多い。事故とか不祥事防止なので仕方ないが、中学校の先生が部活等で図書室の本まで目が配れないので、なかなか利用もされていない。午前中もおおそら学級（通級指導学級）の生徒が先生と一緒に利用することがたまにあるぐらいで、大変もったいない状況。小学校は先生方にまだ余裕があるので積極的に授業に使おうというのがあるし、高校になると予算があるのでどんどん活用できるが、中学校が今そういう谷間になっているという意見が学校図書集まりに出た方からあった。司書がいるのが週2日なので司書がない日は使えない。中学生って思春期で、いろいろな本に触れてもらうのにとても大事な時期なのに大変もったいないと思うので、できれば専任司書を毎日配属して欲しい。

◎ 市長回答 ◎

図書室の司書配置につきましては東村山市では数年前によく実施できたところで、実はそれまで専任司書の配置が週1日もなかったわけで、各学校で司書の資格がある先生にお願いをしてきたという経過がございます。

ご要望の向きは非常によくわかる場所なので、今後、検討する必要はあるかなというふうに考え

ておりますが、学校につきましてはいろいろなかたちの人的な支援が求められておまして、その辺の優先順位をつけないとどうしても財政的な問題があり、すぐに増員をするということがなかなか難しいところもあります。

今後、教員サポーターの増員を求められている部分とか、いろいろなところがあり、そこにつきましては教育委員会ともよく話をしながら充実を図るように努力をしたいと考えております。

#### ◎ 指導室より ◎

平成24年度から各学校に学校図書館専任司書が配置されたことにより、子供たちが用途に合った本を探しやすく、利用しやすい学校図書館の整備が進みました。また、子供たちへの発達段階に応じたおすすめの本の紹介や本の読み聞かせなども充実しました。さらに、日常的な図書室内の整備が可能となり、本の紹介や読み聞かせ、図書館の利用指導など、授業の補助だけでなく、授業で使用する本の準備など、学習活動が進めやすい体制づくりが各学校で構築されるようになりました。

学校図書館専任司書の増員等につきましては、部活動の外部指導員や教員サポーター等、他の事業における人的支援の充実も鑑みますと、すぐに増員することは難しい状況にありますが、今後もより一層、学校図書館専任司書と教員が連携し、本を積極的に活用して授業の充実を図ったり、児童・生徒の読書への関心・意欲の向上を目指した取組をさらに充実させたりしてまいりたいと考えております。

### ◆教員の増員を

(中学生保護者)

先ほどの専任司書の話で人的増員が難しいという話だったが、中学校の先生方を見てもものすごく一生懸命やっていたらと思うが、そういう厳しい状況の中で一生懸命やっていると具合が悪くされる先生も増える。そうすると例えば国語の先生が倒れたら違う学年から国語の先生を補強したり、英語の先生が倒れたら他から英語の先生を充てて時間が足りなくて実習になったりする。中学生は一番勉強が大変な時期でもあるので、できればそういうことがないように。サポーターという話も結構出ているが、やはり教員を増やしていただきたい。市だけでは難しいというのは重々承知しているので、市長が都や国に大きく働きかけていただけるように声をあげていただけないか。例えば部活動等も保護者としては子どもに一生懸命だし、先生にもがんばって欲しい。でも先生方に部活をさせると新聞やマスコミでも言われているように部活が良いかどうか。部活をやるとブラック企業のようにになってしまう。それが公立中学校の部活かと言われると、こちらも「一生懸命やってください」とも言いにくくなってしまいます。どうしたら良いのか宙ぶらりんな状態。新しい先生もなかなか育ちにくい。教員サポーターの方は補助的な配置ということがあるので、実際のところで文科省と財務省を見ても財務省は「今の人数で足りているだろう。効率的にやっぺいこう」と。でも教育は人を育てることなので、効率ではなくじっくり時間をかけて、ちょっと予算がかかるのは度外視でお願いしたい。財務省対文科省となってしまうところにも関わるが、そこは東村山市からぜひ手を振って予算を勝ち取っていただいて、先生を増やしていただきたい。

## ◎ 市長回答 ◎

日本は諸外国に比べて長時間労働が非常に多くて、特に少子高齢化で子育てや介護と仕事の両立がしにくいということで、今、国をあげて働き方改革、ワークライフバランスの確保ということが言われているのはご案内の通りなのですが、一方で、今ご指摘のように学校の先生、特に中学校の先生の長時間勤務がテレビのニュース等でもかなり問題になっております。市で調査をしたことはないのですけれども、マスコミ報道では平均すると月の時間外勤務が60とか70時間を超えるのではないかとされているぐらい、悪い言い方をするとブラックになってきてしまっている実状というのが、最近ようやく社会問題化しつつあるところですよ。

本当に現場の先生方も大変な状況がございますので、市としてはできるだけ加配をいただくように東京都教育委員会にはお願いをさせていただいて、何とか先生がバーンアウトしないような体制で臨ませていただいているところであります。

それから多少特別な支援が必要なお子さんが普通学級に結構いらっしゃる中では、市としては教員サポーターを各学校に1名ということですが、今後の状況を見ながらそこも考えていく必要があるかなと考えております。

その他、具体的な政策メニューとしてはまだかたちになっていないのですけれども、部活につきましては外部の部活の先生をより活用しやすいような仕組みづくりとか、そこには多少財政的な支援をする等で考えていく必要はあるのかなと。全部、先生に学校の授業から生活指導から部活の指導まで一切合切やると先生も土日がない。夏休みもほぼ毎日部活に出てこなければいけないとか、いろいろな状況があって、中学校の先生はかなり負担があるので、市としてもそこは少しでもサポートできるような体制を取るとともに、今おっしゃられたように声を大にして国に対しては教員の増員ということについては自治体としても働きかけていきたいと考えております。

## ◎ 指導室より ◎

都・市教育長会及び校長会では、毎年、全学年35人以下学級編制の実現及び、現在措置されている少人数指導加配教員の維持・充実を、東京都に要望しております。

東京都には、35人以下学級編制基準について、学校施設整備のバランスや国の動向を考慮しながら検討していただくとともに、文部科学省に対して、少人数学級の推進について働きかけていただくよう求めております。さらに、習熟度別の少人数指導の充実に向けて、現在の加配制度を維持・継続するよう要望しております。

今後も、様々な機会を通して、国や東京都に要望してまいります。

## ◆放課後子ども教室について

(小学生保護者)

北山小学校では放課後子ども教室は実施されていないが、実施している小学校ではどのように運営しているのか。今後、全小学校で運営する予定があるのか。保護者会の時に低学年のお子さんを一人で返すのは忍びないので、できればそういった教室を利用して預けて参加したい。北山小では基本的に保護者会の時にお子さんだけを校庭とか別の教室で待たせることが安全面からできないとされていて、子どもを家に帰さないといけない。そういったこともあるので、できれば実施していただきたい。



◎ 市長回答 ◎

今、市内で小学校15校のうち放課後子ども教室が行われているのは大岱小と秋津小、あと青葉小と富士見小の4つです。東村山市の場合は、基本的に地域のボランティアの方をお願いして安全管理をしたり、ボランティアのメンバーによっては子どもと一緒に遊んでいただいたり、勉強を見るということはないのですけれども、自習するところで何か聞かれれば対応するというようなかたちで行われているのではないかと思います。私もここ数年は放課後子ども教室が実際に行われているところを見ていないのですが、当初はそういう感じで行われていたので、恐らくそのようなかたちだと思います。

文部科学省も東京都も基本的には公立の全小学校に放課後子ども教室を展開するように求めています。市としてもできれば全校に展開ができるようにしたいと考えていますが、他の自治体ですと例えばシルバー人材センターとかNPO等のいろいろな団体にある程度お金をかけて委託しているケースがありますが、当市の場合は「地域の子どもたちは地域で育てる」ということで、立ち上がりの時から地域の中で本当に謝礼程度の支払いでボランティアさんがやってくさるという形態を進めてきた経過がありまして、そういう主体となってくさるような方々が見つからないと展開が難しいという事情があって、15校になかなか広がっていかないところがあります。

実は今、東村山市でも国の制度でコミュニティスクール化ということをご数年後にまずモデル的に導入すべく教育委員会の中で検討しております。コミュニティスクールというのはより地域の方々に学校運営等に協力をさせていただいて、地域の中で地域の子どもたちを育て教育するというような色彩がより強固になるものなので、その中で放課後子ども教室の有り方につきましても、今後、どのように展開していくかということについて、今、検討をしているところであります。

北山小学校に何年後にどうかたちでやっていくということをご、今日の時点でお示しできなくて大変申し訳ないのですが、市としてはできるだけ全ての小学校に進めていきたいと考えております。だからといって、手取り早くどこかに委託のようなかたちで進めるという考え方には今のところ立っていないということで、ご回答させていただきたいと思っております。

◎ 社会教育課より ◎

放課後子ども教室事業は、小学校において放課後に教室や校庭等を活用して地域の方々の参画を得て、子供たちに安全で安心な活動場所を提供する放課後対策事業です。子供たちの自主的な活動を通じて相互の関係を広げ豊かな放課後の環境作りを推進しております。

現在、実施している4校の放課後子ども教室の運営につきましては、大岱小は、月曜日～金曜日週5日、秋津小は、水曜日週1回、青葉小は、金曜日週1回、富士見小は、月曜日週1回 実施しております。スタッフの体制に関しましては、4校の取りまとめを行うコーディネーター1名、各学校の責任者（教育活動推進委員）各校1名、見守りスタッフ（教育活動サポーター）各学校5名程度で見守り活動を行っております。今後の取り組みにつきましては、現在教育委員会にてコミュニティスクールの導入について検討中であり、コミュニティスクールの今後の動向を見ながら、放課後子ども教室の充実を図ってまいりたいと考えております。

## ◆図書館の利用について

(中学生保護者)

先日、娘がテスト勉強をするのに兄弟が多くて家庭で勉強するにはうるさいので、静かな環境で勉強がしたいということで、土日で塾もお休みだったこともあり、「図書館で勉強をしてくれば」と勧めたが、以前、図書館で勉強をしていたら「ここは勉強する場所ではない」と注意を受けたとのことだった。混み合っていてなのか、読書以外の目的として利用することが駄目だったのか、お話を伺いたい。

### ◎ 市長回答 ◎

お子さんがどのようなシチュエーションでそういう話になったのか。基本的に図書館は騒いでいたりしたらご注意申し上げることはあるかと思うのですが、「勉強しては駄目だ」と言われるシチュエーションというのが私はちょっと思い当たらないので、確認したいと思います。

中央図書館であれば2階部分等に資料を見るところで学習されている方も結構大勢いらっしゃるようにお見受けするので、駄目ということはちょっとどうしてなのか、確認させていただければと思います。

2階のほうは高校生以上と書いてあったという話も伺った。うちの子も昨年までは普通に使っていたが、ここ最近になってちらほらそういう話を聞く。 (中学生保護者)

### ◎ 市長回答 ◎

今、メモが入りました。私の認識不足で、2階の読書室と1階の資料室は16歳以上の方の利用をお願いしているということで間違いありません。ただ、中学生以下につきましては1階の児童書コーナー右側のテーブルを利用させていただくように図書館ではご案内しているということです。そこで勉強してはいけないというふうには図書館としてはなっておりませんので、どういうことかということをお子さんが言われたのか具体的には確認できないのですが、所定の場所であれば中学生以下の方も勉強していただいて大丈夫ということですので、ぜひよろしくお願いたします。

### ◎ 図書館より ◎

図書館では、学習利用も受入れしております。ただ、中央図書館2階の読書室は、16歳以上の利用とさせていただいているため、中学生の学習利用は1階をご案内しています。

◆学校施設について

(小学生保護者)

大岱小学校は歴史がある学校で、トイレが2箇所開校当時のまま。市に問い合わせても順次やっているという回答しかいただけない。順次というのはわかるが、具体的に何年後なのかというのを教えていただきたい。保護者アンケートでもトイレの改修工事をして欲しいという意見が一番多いので、検討をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

学校施設につきましては非常に古い学校が多くて、大岱小学校は開校して50年以上経っていますが、1回建て替えているはずなので、開校当時のままのトイレというのは建て替えてから改修が行われていないということなのではないでしょうか。

建て替えてからということ。

(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

恐らく学校のトイレにつきましても、この間、耐震補強工事等をやってきたのと併せて、少なくとも1系統は改修工事をしてきました。ですので、どこの学校もきれいなトイレと昔のままのトイレが混在していると思います。古いトイレにつきましても、学校によっては臭気がかなり酷いとかいろいろなお話は承っているところでございます。

ただ、ここ2年ほどトイレ改修を行った際に、国に補助金の申請をしているのですが、今、全国的にはまだ耐震が終わっていない地域が結構あって、国の学校施設改善交付金という補助金を耐震補強工事のほうに優先的に回すということで、トイレ改修につきましては2年ほど市が申請したものが全部不採択、却下されておりまして、全部、市の単独財源で行っているという経過があります。市としては老朽化によってかなり問題のあるトイレがあることは承知しているのですが、こうした国の補助金がなかなか当たらないという状況もあり、非常に頭を痛めているというような状況でございます。

トイレ改修につきましても、具体的にこれからどこをどうするかたちでやっていくかというのは、もしかすると教育委員会の中では若干、優先順位付けをしているのかもしれませんが、まだ私は具体的には承知をしておりません。

今、学校の施設整備について申しますと、特別教室の空調設置を優先的に行っているところでございまして、その後、トイレ等についてどうするか。というのは、学校によってはそろそろ建て替えをするのか、あるいは長寿命化をして今の校舎を更に今後20～30年使っていくのか、その辺の判断をしなければならない時期にきておりますので、その辺は一度、状況を確認しつつ、できるだけ早期に何年頃にどうするかたちでやるのかということを示すように、市としても進めていきたいと考えております。

大変申し訳ございませんが、大岱小学校の古いトイレをいつ改修するかというのは、この場では申し上げられないのですが、全体的に1系統ずつしかやっていない中で、今後、残った系統についてどのように進めていくかはもう少しお時間をいただいて、順位付けをさせていただきたいと考えております。

◎ 教育総務課より ◎

大岱小学校は、平成 15 年にトイレ改修をおこなっており、3 系統中 2 系統の改修を終えているところでございます。今後の大規模なトイレ改修につきましては財源の確保、緊急性を含め、実現可能か検討して参ります。また、部分的な故障箇所の修理については、出来る限りその都度対応を図って参りたいと考えております。

◆学校施設について（その2）

（小学生保護者）

南台小学校の用務員室にクーラーとAEDの設置をお願いしたい。用務員室は夏場に土曜講座や子どもや地域の方のサッカーや野球等で熱中症になった場合にそこを使って、例えば救急車が来るまでの間涼しい部屋の中で待つとか、AEDは職員室にはあるが休日は職員室に行くまでの間にもしかしたら大変なことになるかもしれない時間なので、1階にある用務員室だとすぐにAEDを持ち出すことができると思う。設置をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

用務員室へのエアコンの設置ということにつきましては、議会でもそういうことをおっしゃっている議員さんがいらっやご答弁させていただいたこともありますが、先ほども申し上げましたように今、学校施設につきましては、とにかく平成30年度までに小学校と中学校の特別教室へのエアコン設置を計画的に進めさせていただいているところでございます。用務員さんにはクーラーはいらないと言っているわけではないのですが、優先度として市としては子どもたちが使う特別教室にまずエアコンを設置していきたいと考えております。その後についてはどうするかは、まだ今の段階では付けるか付けないかも含めて未定でございます。

用務員さんだけの問題ではないということは、今おっしゃられたので、理解をいたしました。そうそう度々、子どもたちが熱中症になられても困るのですが、緊急事態の場合にグラウンドに一番近い部屋で涼ませるとするのは、確かにそういう考え方もあるなと思いましたが、それも踏まえて検討したいと思います。

AEDの設置場所につきましては、はっきり申しますと各学校の考え方で設置いただいております。基本的には学校に設置しているAEDにつきましてはもし万が一、授業中に具合が悪くなったお子さんに対応するのが第一なので、恐らく先生方としても一番自分たちが出しやすいところということで職員室に置いておかれるケースが多いのではないかと思います。

ただ、グラウンドであったり体育館であったり、あるいは地域の方がコミュニティ開放等で借りて、子どもたちが野球やサッカーをやったりしている時に万が一のことがあったりした場合に、少なくともどこにあるのかということをお皆さんに承知しておいていただくことが大事ではないかと思っておりますので、市役所や教育委員会で「どこに置きなさい」というよりも、学校で保護者の皆さんやコミュニティ開放等で利用される団体の皆さんとよく話し合っておいて、一番、事故が起きるであろうと思われる場所で一番出しやすい場所、あるいは皆さんがどこにあるかを共通認識できる場所に置いておいていただくことが大事なのではないかなと思われました。

ぜひPTA等でもどこに置くのが良いのかというのは学校側と協議していただければと思います。

◎ 教育総務課より ◎

学校施設の整備については、限られた予算の中で、設置費用、ランニングコスト等を精査する必要がある現状がございます。現在は小学校の特別教室（理科室や技術家庭科室等）への空調機設置に力を注いでいきたいと考えております。用務員室へのクーラー設置でございますが、空調設備の必要性については認識しておりますが、費用面や効率性等も鑑みて検討していく必要があると考えております。

現状につきましては、ご不便をおかけいたしますが、既存の空調設備のある部屋を適宜有効活用いただく等、各学校のご理解をいただきながら対応できればと考えておりますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

◆学校施設について（その3）

（小学生保護者）

先ほども学校のトイレについて話があったが、予算があまり回ってこないということは重々承知の上で、市長が順位づけをしているとおっしゃっていたのでお耳に入れておきたい。久米川小のプールの男子トイレの1つがとても流れづらくて困っている。運動会でも使うが、運動会にはいろいろな方がきて、小さい子どもも流すがよくわからなくて、詰まって溢れてしまったことがあった。壊れているわけではないが、とても流れづらいので、修理をしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

実状を確認させていただきたいと思います。

先ほどおっしゃっておられたのはトイレの全面的な改修工事ということになるのですが、流れにくくて溢れてしまうところを直すということであれば通常の維持補修の範疇でやることとなりますので、一定程度その緊急性や重要性を鑑みながらやらせていただいております。

トイレを使うたびに溢れるということであれば、現場を確認しつつ、対応しなければならないとすればできるだけ早く対応するようにしたいと考えております。

◎ 教育総務課より ◎

トイレが流れにくいという修理であれば、大規模改修ではなく、通常の維持補修となります。学校へ実情を確認したところ、プール指導時に該当のトイレを使用する分には現状では支障がないということですが、運動会の際にプールのトイレを使用すると流れづらいという報告を受けたことがあるということでしたので、現場を確認し、対応したいと考えております。

◆原動機付き自転車の登録について

（小学生保護者）

昨年12月～1月の時期のことだが、当時中学3年生の生徒が無免許で16歳になっていないのに東村山市役所の原付ナンバーを交付する場所に住民票を提示してナンバープレートを交付されているよう。無免許で16歳にならない子どもに市役所は発行するのか。また、発行手続きの際に年齢や免許証の提示確認はされているのか。

◎ 市長回答 ◎

今、初めてお聞きしたことなので何とも言い難いのですが、当然、ナンバープレートを交付する際には本人確認はしているものと考えております。具体的に何を提示しているのかは私も承知しておりませんが、ご本人様かどうかという確認は当然取るものと思いますので、免許証なのか住民票なのか、何らかのものをご提示いただいていると思います。そこは確認を取りたいと思いますし、万が一、免許をお持ちでない方にナンバープレートを交付しているというような実状があれば、そこは調査をしたいと考えております。

今、担当部長からメモが入りまして、この方のケースの場合は親御さんが乗るバイクのナンバープレート中学生のお子さんが取りに来たので、親御さんに確認をして交付したとのことでした。

◎ 課税課より ◎

原動機付き自転車の登録につきましては、新規購入の場合等は「販売証明書、印鑑」、名義変更等の場合は「標識交付証明書、譲渡証明書、印鑑」等が必要となります。加えて、申請者が免許取得年齢に達していない場合は管理システムに表示されますので、本人確認を行うとともに保護者に連絡を取り、事実確認した後に対応を行っております。

---

---

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

◆児童クラブ開所時間の延長を

(小学生保護者)

現在、東村山市では児童クラブの利用時間が17時45分までとなっていて、市長も既にご存じだと思うが、多摩地区26市中、19時以降も利用できる市が18市ある。また、18時45分・18時半まで利用できる市が3市。18時15分・18時まで利用できる市は4市ということで、17時台までの時間というのは東村山市だけとなっている。利用時間については何年にもわたって、毎年、保護者会から市に対して要望を出していて、昨年は保護者アンケートからの要望も出したが、今年の4月の回答では特に進展がないとなっている。この内容については昨年のタウンミーティングでも質問があり、市長の回答としては労使交渉のためかなり時間がかかるという内容だった。市長には昨年からの進捗状況と、東村山市として26市中、唯一17時台までの利用時間のままで良いのかということをお尋ねしたい。既に他市ではできている内容となっているので、勤務時間については時差勤務等、方法があるのではないかと考えている。利用時間の延長を保護者が求めるかについては子どもの安全のためになる。1年生でも鍵を持たせて一人で歩いて帰ることはできるが、近年の連れ去りの状況を考えると、親としては児童クラブまで迎えに行きたいということで延長を切にお願いしている。そのことを踏まえてご検討をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

進捗状況ということについて申しますと、残念ながら具体的には進んでおりません。

ただ、ご案内かとは思いますが、野火止第2児童クラブにつきましては来年度から民営化することで保護者の方にもご理解いただいて、これから事業者の選定を行っていくということになっています。時間につきましては、一応17時45分までは当然なのですが、さらに延長することについて事業者

から提案があればお受けをするということで想定いたしております、まだ事業者さんから具体的な提案をいただいているわけではないので確定的なことは申し上げられないのですが、野火止第2児童クラブにつきましては17時45分以降も一定の条件が整えば自主事業として18時半とか19時まで時間延長をやっていただくという方向で、今、考えております。

以前にもお話をさせていただいたように、今、東村山市が運営している児童クラブにつきましては直営で、正規職員と嘱託職員、それから臨時職員で何とか回している状況の中で勤務時間を延長することは、ズレ勤務を含めて全てのシフトローテーションを変えていくということはかなり難しさがありまして、今、主力になっている嘱託職員さんの確保が非常に厳しい状況が続いております。

今年度につきましては今後の児童クラブの全体の有り方をどうしていくのか、今後も直営でやっていくのか、あるいは民間活力の導入も含めて、保護者の皆さん等の要望に答えきれていない部分が保育時間の問題も含めていろいろ課題があります。それから児童クラブにつきましては待機児がかなり出ている状況もあり、我々としても深刻に受け止めながら、今年度中には議論を深めて、今後どういう方向で児童クラブの待機児解消、あるいは保育時間の延長について、どうやって進めていくかについて議論を進めていきたいと考えております。

そういうわけで、野火止第2児童クラブの事業者が決まれば、そのところで試行的に時間延長をさせていただいて、その様子を見ながら今後の東村山市としての児童クラブの有り方を決めて進めていきたいと考えておりますので、大変申し訳ないのですが、もしばらくお時間をいただければと考えております。

## ◆教育施設を禁煙に

(小学生保護者)

先日のPTA連合協議会の新旧理事会の時にも意見があったが、運動会の時の保護者の喫煙について市長のご意見を伺いたい。法律上でも喫煙はしないという項目があると思うが、その認識が保護者の中に浸透していないという事実がある。各校で伺っていると、1校や2校ではないのかなと思った。自校でも運動会が終わってから反省を話してきている状態で、昨年までは簡易的な灰皿を設けて、指定場所のみでの喫煙と学校から案内があったが、今年、初めて撤去したら、保護者から「喫煙する場所が欲しい」という話が沢山寄せられてきた。学校の施設内はもちろん禁煙だが、校外であっても近隣の迷惑であったり、広がってしまって通行の妨げになってしまったりする。近隣市ではホームページ上で市としての取り組みが公開されているが、東村山市のホームページには見当たらなかったのので、市長の見解を伺いたい。

### ◎ 市長回答 ◎

喫煙の問題というのは、今、国や東京都でもいろいろと議論されていて、非常に悩ましいところがあります。我々のところによくお話いただくのは駅周辺で、東村山市では「東村山市路上喫煙等の防止に関する条例」を設けさせていただいて、基本的には歩行喫煙につきましては原則NGとさせていただいております。久米川駅周辺や東村山駅周辺、それから秋津・新秋津駅周辺につきましては所定の場所以外ではたばこを吸わないでくださいということで喫煙所を設けているのですが、その喫煙所の場所によってはやはり駅に行く途中で受動喫煙になってしまうので喫煙所自体を撤去して欲しいというようなご意見も多数いただいております。現状では市としては駅の周辺につきましては全部撤去するという考え方ではなくて、できるだけマナーを守りながら所定の場所で吸っていただくようなかたちで推移をしているところでございます。

学校につきましては、校内は禁煙というのはおっしゃられた通りだと思うのですが、学校行事の際に正門あるいは裏門等の近くに喫煙場所を設けて保護者の方たちがたばこを吸っていらっしゃる光景は私も何度か見ております。最終的に東村山市教育委員会として「全面禁煙にしてください」という指示をしているということは聞いておりませんので、恐らく学校によって判断をされていらっしゃるのではないかと考えております。その辺は学校のお考えを承って、今後、市全体で全面禁煙に踏み切るのか、あるいはどういう状況であれば喫煙が可能なのかなど。個々、学校によってもいろいろご事情があったりするので、今の段階では私のほうから「全面的に禁煙するべきだ」とか「喫煙所をどこかに設けてもらうようにしたい」ということは言いづらいところが正直ございます。

当然、学校の外であっても正門の付近に喫煙場所を設ければ、そこを通る時にたばこの煙を吸い込んでしまう場合もありますし、近隣の人からみれば「うちのほうにたばこの煙がくるじゃないか」というご指摘があったりする可能性もあるので、喫煙場所の設け方にもいろいろ工夫する必要があるのかなというふうにも考えております。

いずれにしても、今、オリンピック・パラリンピックに向けて飲食店での喫煙をどうするのかということが国でも議論されているところで、喫煙の問題につきましては市民の皆さんの関心も高いので、そこはよくいろいろな方のご意見を聞きながら、学校の事情に応じた対応を進めていくように、市教委ともよく話をしたいと考えております。

#### ◎ 教育総務課より ◎

教育委員会としては、工事などで業者が学校敷地内に入って作業を行う場合には、学校敷地内での喫煙を原則禁止しております。また、学校敷地外の正門付近においても出来る限り喫煙を控えるようお願いしているのが実情です。

学校行事の際の学校敷地内での喫煙については、各学校の判断に委任していますが、原則的には各学校の敷地内での喫煙はご遠慮していただくか、喫煙を承認する場合でも喫煙場所を制限するなど、それぞれ学校の事情に応じて対応しております。

---

---

## ～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

---

---

### ◆通学路の安全対策を

(小学生保護者)

昨年度、児童クラブで児童課との渉外担当をしていた。秋津3丁目の所沢街道と志木街道付近の交差点の両方向が混雑すると、最近、秋水園西の信号から大型の10tトラックが入ってきて秋津小の脇を裏道にして志木街道に抜けていく。ちょうど学校の真裏で電柱が等間隔に立っていて、普通の乗用車同士のすれ違いも譲り合わないといけなようなところを抜けていくことが多いので、「大型の規制をかけていただけないか」という要望を出した。回答が「地域住民全員の同意が必要となるためハードルが高くなることを合意していただきたい」という回答だった。ただ、「警察立ち合いのもと警視庁と検討を行います」とあったが、実際その辺りは進んでいるかお伺いしたい。



◎ 市長回答 ◎

大変申し訳ございませんが、どの程度進捗しているのか、私は承知しておりません。

以前の秋津小学校の通学路であった沢の堀が通行するのに危険性があるということで通行止めになっておりまして、一部、通学路を変更していただく際に、当時の校長先生からもそのお話は承っております。大型トラックというよりは、抜け道になって通学時間帯に交通量が非常に多くて、東村山市内というよりも埼玉県の手等が非常に多く通るといふ話は聞いておりまして、私自身も危険な箇所なんだなというのには認識いたしております。

今、申し上げたように、交通規制について警察署と具体的にどういふ協議を進めているかは申し訳ないのですけれども承知しておりませんので、確認してTさんにご連絡をするようなかたちを取ればよろしいでしょうか。

私は児童クラブの役員の任期を終えてしまったので、今年はPTAで役員をやっているの  
で、そちらにご連絡をいただければ。(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

そうしましたら学校を通じて規制に関してどのような進展があるのか、前に進んでいるのか、あるいはとば口でちょっと止まってしまっているのか、その程度だけでもご連絡できるようにしたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

当該道路につきましては、東村山警察署と協議しましたが、現状把握が難しく今後とも注視しながら規制をかけずに対応したいと考えていますのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。また、大規模な建て替え工事等の大型車両の時限的通行、通常の一般家庭の収集車以外に秋水園を出入りしている運搬車が一部通過している可能性がありますので、通行しないよう担当所管に指導してもらうよう依頼をしているところです。

## ◆通学路の安全対策を（その2）

(小学生保護者)

青葉小学校の周辺を毎日、見守りボランティアの方々が通学時間帯に子どもたちの見守りをしてくださっている。最初は変質者から子どもたちを守るために立ち始めてくださったが、最近では交通パトロールというようなかたちで雨の日も風の日も立ってくれる方々がいる。その方々から子どもたちの通学時の安全を脅かすのは車だけではなくてスピードの出た自転車も大変危ないというお話をいただいた。自転車は軽車両にあたって、法令では最高速度を定められているが、恐らく東村山市の条例には最高速度制限等ないのではないか。この辺りをお願いしますというのは法令等の関係もあると思うので、自転車のスピードの出し過ぎに対する啓発とか「スピード落とせ」という看板を出していただくことができれば、子どもたちや歩行者のみならず、自転車の運転者の方のためにも事故防止にもつながるのではないか。青葉小はヘルメット着用の推進活動を先生方が始めてくださっているので、子どもたちがヘルメットを被ることでさらなる事故の防止や事故が重大化する抑制につながるのではないか。

◎ 市長回答 ◎

実は先日、青葉町の自治会の方々、見守り活動を先頭に立って実施してくださっている方々が市役所にお出でになって、「自転車のスピードの出し過ぎについて何らかの対策を講じていただきたい」という要請に來られました。

特に今おっしゃられたように条例等で制限速度を設けて規制はできないのかというご提案だったのですが、現実問題としては自転車、軽車両についても自治体独自でスピード制限というのはいけませんので、国の道路交通法に決められた速度を守っていただくということになります。

ただ、それ以外に朝の登校時間に急いでスピードを出して通る高校生とか、あるいは通勤の大人の方に対して危険防止をさらに呼びかけるようにできるだけ啓発に努めるとか、市としてもいろいろな機会にやっているつもりなのですがまだまだ徹底しておりませんので、そこについては今後も警察や見守りの方々と連携しながら努力をしてまいりたいと考えております。

それと、昨年、青葉小学校の児童が夏休みになった直後、自転車でお友達のところに遊びに行く途中に車と出会い頭で接触して、一時は命も危ないような事故に遭われたと聞いております。今は回復されてまた学校に元気に登校されておられると聞いていて良かったなと思っているのですが、子どもたちが自転車に乗る際にも、今、お話いただいたようにヘルメットを着用するなり、必ず交差点では1回止まるとか、特に事故があった学校だからこそ全校的にそうした取り組みをしていただけるとありがたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎ 地域安全課より ◎

自転車の速度条例については市長回答のとおり、法令で都道府県公安委員会の権限と規定されていますので、公安委員会の指定した速度を守るとともに、道路状況に応じて安全な速度と方法で走行することになっており、条例制定は不可能と史料されます。

自転車運転者に対する啓発については青葉小は無論、園児から高校生、社会人、高齢者に至るまでの年齢層に対して警察と連携し交通安全教室を実施しているとともに、街頭での啓発キャンペーンを通じて自転車安全利用意識の醸成を図っております。

また、青葉小通学区内には抜け道と思われるところや住民からの要望等に応じて各種注意喚起看板の設置をしております。

## ◆通学路の安全対策を（その3）

（小学生保護者）

4年間隔で<sup>じっとう</sup>実踏ということで市内小学校の通学路の危険箇所とか不審者の出没箇所等を保護者の方からくみ取って、警察や市役所の方、先生方とPTAの保護者で回って確認する作業をやっている。今年度、化成小が実踏の該当校になっていて、私は4年前にも地域委員を務めていて、その際に保護者から吸い上げた声とか交通の危険箇所とか不審者の出没箇所の点検等を行っていたが、以前は学校前の道路がスクールゾーンを設けていたようだが、コミュニティバスが発足して以降スクールゾーンがなくなってしまったと聞いた。コミュニティバスは7時台には1本しかないし、午後も3時台はないという状況。そういった経緯がある中でコミュニティバスの使用料も高くなって、高齢者に対しては配慮のない通常の180円という料金が課せられている。子どもたちに関してもコミュニティバスが通ったことによってスクールゾーンが撤去されて危険が増している。例えば大きなトラックが通

たり、抜け道になっていたりということもあるので、大きな車両が通ることに関して保護者も声を上げたが、それに対して警察で取り締まってもらえていないのが実情。今年度、化成小は実踏の対象校になっているので、拳がってきた声をもう少しくみ取っていただいで改善できることを改善していただきたい。あとコミュニティバスの使用料に関して、高齢者の方に対する配慮が欠落していると思う点が多々あるので、本数を検討いただいたり、料金にもう少し配慮があっても良いのではないかと思います。

◎ 市長回答 ◎

学校の保護者の皆さん、学校、それから警察や市役所で危険箇所等を見て回る、いわゆる実踏で取り上げられた事例につきまちはきちんと対応して欲しいということなので、できるだけそうしているつもりではあるのですが、今後も努力したいと考えております。

ただ、私も記憶が定かではないのですが、コミュニティバスを通すためにスクールゾーンを解除したということではなかったと思っております。コミュニティバスが通ることとスクールゾーンの解除とは直接は関係なかったのではないかと。ちょっと記憶が曖昧なのではっきりしたことは申し上げられませんが、当時、市がそのように警察に働きかけたということは私の記憶ではございませんので、因果関係がどうなっていたのかは確認しますが、必ずしもコミュニティバスを通すために子どもたちの安全を犠牲にしたということはないと考えております。

いずれにしても危険箇所としてご指摘いただいたところにつきましては、やはり歩道がないところが一番問題になるのですが、歩道設置ということになりますと、どうしても歩道を広げなければならぬ問題があり、化成小学校の前の通りにつきましては駅のほうからはかつて歩道がなかったところを広げて若干歩道がついたところもあるので、全てではありませんが時間はかかっても市としての対応をしていることもぜひご理解いただきたいと思います。

あと例えば青葉小学校のように家がびっちり張り付いてしまっていて、なかなか歩道が取れないところにつきましてもカラー舗装をしたり、あるいは警視庁管内はスピード何キロ制限ということを直接的に道路そのものに標記することはできないのですが、一定の視覚的な効果で若干スピードを緩めるような模様を道路上に書いたりというようなことで、今のところは対応させていただいております。

毎年、保護者の皆さんから危険箇所についてのご要望はかなりいただいておりますので、市としてもできるだけ取り得る対応についてはこれからも努力したいと考えております。

それからコミュニティバスの関係ですが、民間バスの場合は高齢者についてはシルバーパスという東京都の制度で割引になる場合があります。基本的にはコミュニティバスにつきましても、東京都のシルバーパスが適用になるようにしていただきたいと思います。市としては考えておきまして、東京都に対してあるいは東京都が補助金を交付しているバス協会に対しましても、東村山市のコミュニティバスにもシルバーパス等が適用になるようお願いをしているところでございますが、限られたパイの中なので、先行している他のバスについてはシルバーパスが適用になるのですが、なかなか適用になっていないというような実状があるところでございます。

市としては今年から頻繁にバスを利用される方につきましては、現状で西武バスが行っているバス得という制度、ポイントがついていく制度を導入して、頻繁に使う方については多少割引が効くような取り組みを今年度から行う予定にいたしております。

◎ 地域安全課より ◎

スクールゾーンについては歩道の設置等により解除されることがあり、万一スクールゾーン規制が実施されていたとしても、バス等の公共交通機関に対する通行許可を与えれば通行可能となりますので、記録については不見当ですが、コミュニティバスの運行と直接の因果関係はないものと思われます。

化成小学校前の通りは3トン規制が行われ、大型トラックの通行は出来なくなっており、違反車両は取締りを受けることになっています。また、道路管理課において路側帯カラー舗装や減速マークの設置のほか、注意喚起看板の設置を行い交通安全対策をしております。取締りについては大踏切付近をはじめ化成小学校付近で警察における取締りを強化しているとのことでした。

◎ 公共交通課より ◎

市道第238号線1は、幅員が3.64m～6mの狭あい道路で、ここを小学校の通学路として、児童が利用しているため学校・PTA・地域から多くの歩道設置要望があった路線でした。

こうした経過をふまえ、市では平成10年度から拡幅改良の用地買収を開始し、約9億円の費用を投入し、平成15年3月にすべての工事が完了いたしました。

この結果、西側に歩道2mと車道6.75m、総幅員8.75mを確保することができました。

このような状況で、道路拡幅改良が完了し、歩車道が分離したことにより児童の安全確保が図れたことから、スクールゾーンを解除した経過がございます。

尚、規制解除につきましては、学校・PTA・地域等にも市から十分な説明をし、理解を得ております。

## ◆ごみ処理施策について

(中学生保護者)

今、プラスチックごみの収集が週1回だが、富士見町は集合住宅が多くてプラスチックごみがごみステーションに入りきれないくらい溢れ返っているの、週2回にしたい。他市では高温で燃やす焼却炉を使っていて何でも捨てられるが、東村山市はそういうのを導入しないのか。

◎ 市長回答 ◎

ごみの分別やごみの減量に多くの市民の皆さんにご協力をいただいている、東村山市は人口10万人以上50万人未満の都市の中では市民一人あたりのごみ排出量やリサイクル率がいつも全国10番以内です。たしか昨年の調査（平成27年度実績）では8位だったかと思いますが、そのぐらいのレベルで推移をしております、本当に皆さんが分別をしてごみ減量にご協力いただいているということで、まず感謝を申し上げたいと思います。

その中で、プラスチックごみについてはやはりかさばるので、もっと収集日を多くして欲しいというご要望だと思うのですが、今後のごみの素性とかを分析しながら、全市的にそうなのか、週1回で本当に足りていないのかどうなのか、よく見る必要があると考えております。というのは、収集日を増やすと当然その分コストがかかります。しかも富士見町だけ週2回にするというわけにはどうしてもいきません。やるとなると13町全部まんべんなく週2回にすると結構なお金の増につながるの、そこはちょっと今後の全市的な傾向等も見ながら、今後の収集体系を考える必要があろうと考えております。

それとごみの焼却につきましては、今の東村山市の焼却炉は建てて30数年、40年近く経つもので、そろそろ建て替えの時期を迎えているのですが、プラスチックごみを燃やすとあまりにも熱量が上がってしまってその熱に堪えられない可能性があるということで、プラスチックにつきましては容器包装プラスチックという形態で集めさせていただいて、容リ法（容器包装リサイクル法）に基づいた処理をしておりますが、今の場合ですと何か違うものに代わるというわけではなくて、容リ協会が集めたごみは基本的には熱回収ということで燃料代わりにされているということなので、市で燃やして例えば電力に変えるということであればきちんとリサイクルされたことになるので燃やしても良いのではないかと議論もありますが、今は物理的に全てのプラスチックごみを燃やすとなると熱量の関係で炉が持ち堪えられなくなる危険性があることから当市では採用しておりません。

ただ、技術の進歩で一頃騒がれたダイオキシン等につきましては逆に高温で燃やしたほうがダイオキシンの発生が抑制されることにもなりますので、そこをどのように考えるかということがあります。

東村山市では昨年から次のごみ処理の有り方について、専門家や公募市民の方を交えて協議を始めております。東村山市はずっと市単独で秋津町にある秋水園の中で処理を行ってきたわけで、基本的には昨年の議論では今後も他所の自治体と共同でやるというよりは単独でやっていこうということにしております。今後、どういう方法で処理をしていくのか、これから具体的な検討をする中で、当然、今おっしゃられたように分別しないで全部焼却することで逆に熱量を上げて発電して電気として資源回収すべきだという考え方も出てくる可能性はあります。いろいろなかたちで検討しながら、我々としてはやはり安定的に処理ができること。それから当然、環境にあまり負荷をかけない方法。それから経済的に高額な処理経費にならないように経済性も考慮しながら等々を考えて、今後のごみ処理の有り方についてはさらに検討を進めていきたいと考えているところでございます。

#### ◎ 管理課より ◎

東村山市では容器包装プラスチックの収集を開始するに当たり、東村山市廃棄物減量等推進審議会で容器包装プラスチックの収集回数について議論がされました。そのなかで当時燃やせないごみとして収集していた容器包装プラスチックの割合等から考えて週1回が妥当という結論になりました。容器包装プラスチックの排出量については、当時と比較しても大きな変化がないことから、現在においても、週1回の収集としております。また、もう一つの理由といたしましては、ごみの減量や資源化を推進していくために週1回の収集とさせていただいている面もでございます。今後も引続き状況を把握し、容器包装プラスチックの回収について研究して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ◎ 施設課より ◎

平成28年度に設置した「ごみ処理施設のあり方検討会」では、築36年を迎えた既存ごみ焼却施設の更新についての検討を行っており、平成28年の検討会では、次期ごみ処理施設については、単独処理を行ったほうがよいと集約されました。

また、平成29年度の検討会では、東村山市の今後のごみ処理施設についての大枠の方向性の検討では、安全・安定的なごみ処理、循環型社会に資する施設、地域社会への貢献、環境配慮・省エネルギー、効率的な資源化など、今後の施設として、盛り込むべき観点等についても、現在広く活発な議論がなされており、本年度、検討会の最終報告としてまとまる予定となっております。

そのような議論及び、最終報告書を踏まえて、今後市としてごみ処理施設の基本方針を示していきたいと考えております。

## 【市長まとめ】

本日は長時間にわたりましていろいろとお付き合いをいただきまして、ありがとうございます。

教育内容や現場のことについて即答できなかった部分が結構あって、申し訳なかったなと思います。確認してまたお知らせできるものにつきましては、後日お知らせをさせていただきたいと考えております。

先ほども申し上げましたように、今、教育の現場ではいろいろな動きがあって、市長としては教育内容というより教育の環境として学校施設やグラウンド等の整備をどのようにするとか、先ほどお話があったように東京都教育委員会から配属される先生以外の人的な支援をどうするかということがどちらかという私の役回りになるところです。

先ほど申し上げましたように、教育の現場もいろいろな課題がありまして、先生方のご負担が非常に多かったでするので、そこを少しでも市としてもサポートできるようにしたいということと、学校施設につきましては、今日はトイレの話はかなり多くいただきました。耐震補強工事が終わって、普通教室の空調設置も終わって、今、特別教室への空調設置を進めさせていただいております。学校もかなり老朽化しているので、今後、安全性等を勘案して建て替える、あるいはもっと寿命を伸ばす。いずれにしても何らかの対応を今後、学校施設については順次やっていかなければなりません。そこではやはりより良い教育環境になるように、我々としても努力をしていきたいと考えているところでございますので、またいろいろのご意見があればおっしゃっていただきたいと考えております。

それから通学路等の安全対策は、やはり当市の場合は歩道が未設置の道路が多いので、我々としてもそこを何とか少しでも安全に歩行できるような道路づくりをこれからも進めていかなければならない。これは子どもたちだけではなくて、高齢者にとっても安心して歩けないところが多いというご意見も多くいただいておりますので、全てを一挙にすぐに歩道をつけるということはなかなかできませんけれども、高規格の都市計画道路の整備と併せて既存の生活道路の安全対策につきましても、今後、進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解いただければと考えております。

今後も児童・生徒の保護者の皆さんとこういうかたちでキャッチボールをしながら、子どもたちにとってより良い、そして保護者の方にとっても安心できる、そうした東村山づくりに向けて努力してまいりますので、またP連や学校ごとのPTA等々でも何かご意見があればぜひお寄せいただければと考えております。

今日は長時間にわたりまして、雨の中お出かけをいただきましたことに心から感謝申し上げて私からのご挨拶にさせていただきます。

司会をお務めいただきましたKさん、どうもありがとうございました。



市民と市長の対話集会  
第111回  
タウンミーティング記録集

発行 平成29年8月  
東村山市 市民部 市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565